

第4次

持続可能な社会に向けて 食育推進基本計画

令和3年度から令和7年度まで

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

・「人生100年時代」に向けて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を実現し、全ての人々が健全で充実した食生活を実現することを目指し、家庭、学校、保育所、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ生涯を通じた食育を推進します。

持続可能な食育を支える食育の推進(3つの環)

・食と環境の調和:環境の環

食に関する人間の活動による環境負荷が自然の回復力の範囲内に収まり、食と環境が調和し、持続可能な食育を推進します。

・農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながり深化:人の輪

農林漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産地消の推進等、食の循環を担う多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進します。

・日本の伝統的な和食文化の保護・継承:和食文化の和

郷土料理・伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承するための食育を推進します。

「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

・「新たな日常」は在宅時間や家族で食を考える機会が増えることで、食を見つめなおす契機となっています。「新しい生活様式」に対応し、「新たな日常」でも食育を着実に実施するため、新しい広がりを出創するデジタル化に対応した食育を推進します。

【食育ピクトグラム】

